

パブリックコメントの結果について

募集期間：平成23年4月1日～平成23年4月22日

応募件数：1件

番号	応募方法	募集要件	意見等	回答
1	アイデア ポストへ 投函	市内に住 所がある 人	<p>市民1人1日あたりごみ排出量の平成23年度目標値1,284グラムは県内10市中最悪で、県の「もったいない・あおもり県民運動」の平成23年度目標値1,000グラムからは程遠い目標であり、全国の同規模都市の平均からも約300グラム＝年間1人あたり100キログラム悪い数値となっていますが、その理由が説明されておりません。</p>	<p>当市の特徴としては、これまで事業者に対する施策について十分とは言えない面があったことにより、事業系ごみの排出量が多いこと、特に事業系古紙類のリサイクルが進んでいないことが挙げられます。このことは当計画の中で課題としてとらえています。</p> <p>そこで、当計画に沿って施策を展開していくことにより、課題解決を図っていくこととしています。</p>
2	”	”	<p>基本計画には「行政、市民、事業者」との協働が詠われておりますが、市と協定を結んでいるとの毎月の会議に過去4年間に、ごみ低減に関し市から協力を提起されたことは無く、平成22年のさくらまつり会場で等4団体が3R推進のイベントを開催したときも何ら協力せず、平成22年5月にダンボールコンポスト運動に賛同した弘前店が青森県産基材を10万部のチラシに掲載したときには「弘前市はダンボールコンポストを推奨してはいない」として協力を拒否しています。平成23年度に関しても「市民団体等との協働事業の計画は無い」とのことです。</p> <p>他方、青森市がNPO法人と協働事業をしてい</p>	<p>市では、これまで再生資源回収運動や、コンポスト容器購入補助制度、エコストア・エコオフィス制度、河川清掃やボランティア清掃等環境美化運動への支援など、様々な協働事業を実施してきました。さらに、当計画においては、目標の達成に向けて市民・事業者・市が、それぞれの役割分担のもと努力していくよう、広報紙やホームページ等を通じて、市民・事業者へ情報を発信し、協力を呼びかけていくほか、出前講座や市政アイデアポスト等を通じて、市民・事業者の幅広い意見を聴取し、本計画の施策に反映させていく等、協働への取り組みを強化していくこととしています。</p> <p>また、さくらまつりのイベントでは廃棄物の処</p>

			<p>るペットボトルキャップリサイクル事業は、平成20年度4トンから平成22年度40トンと拡大し、平成23年度はJR東日本より新青森駅での年間8トンも委嘱されるまでに成果が上がっております。</p> <p>市内には数多くの小さな市民団体が環境問題に取り組んでおりますが、現在の市環境行政は協働の姿勢が感じられません。</p>	<p>分等予算措置をしていない費用負担を求められたこと、ダンボールコンポスト運動では、基材について市が推奨することにより、特定の団体の営利につながるものと考えられたことから、市として対応を見送ったものであり、ご意見にあります「協力を拒否」したということではありません。</p>
3	〃	〃	<p>ダンボールコンポストを本格的に普及させるには、モニターだけでは不十分です。</p> <p>八戸市は平成16年からモニターを実施していますが、モニターが市内に散在しているため、なかなか地域のごみ減量効果が目立ちません。5年経過した平成21年度から、小学校のPTA単位での取り組みを始めて、ようやく目立つようになりました。</p> <p>平成23年度からモニターを実施予定の五所川原市(600世帯青森県産基材使用)では、3月から市庁舎内で実証実験を開始し、市議会議員等来庁者が、匂い、堆肥化を確認しております。</p> <p>両市よりごみ減量を急がなければならない弘前市では、市庁舎、各支所、公民館、保育所等市管轄の施設で実証実験を開始して、市民へアピールする事が必要と考えます。市広報で季節はずれの2月に作成マニュアルを掲載して(指示通りホームセンターへ行っても基材は置いてなかった)よりは普及に有効です。</p>	<p>ダンボールコンポストの普及には様々な方法が考えられますが、当市においては、まず、モニター事業から始め、その中で優れた方法や課題等を検証し、生ごみの減量化へつなげようと考えています。</p> <p>また、稼働中のものを不特定多数の人が出入りする庁舎内で展示することは、これまで当市環境保全課で行った検証により、衛生上好ましくないものと考えています。</p>

4	"	"	<p>事業系ごみ削減が進まない原因の1つは以下の事情があります。</p> <p>廃棄物収集業者が可燃ごみを処分場に持ち込む場合250円/50キログラム=5,000円/トンの手数料を払いますが、処分場の焼却費用は27,000円/トンで22,000円/トンが市の税金で負担しています。</p> <p>各事業所がリサイクル等ごみ減量に取り組む費用には、市の助成はありません。</p> <p>横浜市では、事業所との協定で、リサイクル可能なごみにはペナルティを、リサイクル協力事業所には奨励金をの制度を実施して、5年間で事業系ごみを半減させました。</p> <p>弘前市にも、1日800キログラムの生ごみを堆肥化できる大型電動コンポストを所有する廃棄物処理業者もおりますが、行政の後押しが無いために有効稼働していません。</p>	<p>事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならないことになっています。</p> <p>当市においては、事業系燃やせるごみの4割程度といわれる、古紙などの紙ごみについて、積極的に3R(リデュース(Reduce:排出抑制)、リユース(Reuse:再使用)、リサイクル(Recycle:再生利用))に取り組むことにより、事業系ごみの減量化を推進することとしています。</p>
5	"	"	<p>以上、市環境行政を「市民、業者との協働事業」に姿勢を変えれば、少なくとも全国平均までは早期に達成可能と推測します。1人1日あたりごみ排出量を平成25年度1,000グラム、平成27年度950グラム(全国平均の想定値)を目標値とすることを提起します。</p>	<p>市民・事業者のごみ減量化・リサイクルに対する意識を高め、「もったいない」精神が市全体に定着するようになるには様々な課題がありますが、国・県の方針や計画と整合性を図り、平成27年度の1人1日あたりごみ排出量目標値を980グラムとし、目標達成に向けて、当計画による施策を展開していくこととしています。</p>